

収支計画における収益的収支及び資本的収支の試算は以下の前提条件をもとに行いました。

使用料現行どおり，経費R6予算×物価上昇率率，投資計画 R6年6月現在見込
各事業（各汚水・雨水）試算を実施し，その合算により下水道事業のシミュレーションとした。

■前提条件

（１）収益的収支

営業収益	料金収入	現行の料金体系をベースに将来の需要予測で試算 水洗化促進の効果の反映
	雨水処理負担金（基準内繰入）	雨水処理に要する資本費及び維持管理負担金
営業外収益	補助金（基準内繰入）	繰出基準に基づく汚水事業等の一般会計繰入金（支払利息，減価償却費ほか）
	補助金（基準外繰入）	財源不足を補填するための繰出基準以外の繰入金（現時点見込まず）
	その他補助金	農業集落排水事業整備推進交付金（確定額）
	長期前受金戻入	既存資産及び新規資産分（償却年数は主に20～50年）
営業費用	職員給与費，経費	令和6年度予算をベースに試算。（物価上昇率を参考に101.1%とした（動力費，光熱水費は102.3%）） 浄化槽維持管理業務については，業務内容を見直し委託料を縮減させる。 修繕費はストックマネジメント計画に基づく改築更新により後年度見込み額を平準化 その他経費の抑制（物価上昇見込額を縮減するよう努める）
	流域下水道維持管理費負担金	令和6年度からの臨時改定単価及び流域下水道事業で公表している改定単価と見込み有収水量，不明水量により算出
	減価償却費	既存資産及び新規資産分（償却年数は主に20～50年）
営業外費用	支払利息	既存借入及び起債新規借入利息（新規借入利率は令和4年度借入実績から利率の上昇を見込んでいる。） 減価償却年数以内で企業債借入を行う。借入年数が長期になるほど利率が上昇するため，30年（固定金利）での借入として試算
	その他	見込まず
特別利益		基準内繰入金（既存借入元金償還金）
特別損失		過年度分下水道使用料更正としてR6同額を見込む

（２）資本的収支

資本的収入	企業債	建設改良事業見込による下水道事業債，資本費平準化債（20年），特別措置分の新規発行及び借換を見込む
	他会計出資金	R2～R6実績として元金償還充当のための出資。R7以降は（現時点で）見込んでいない
	他会計補助金	繰出基準に基づく汚水事業等の一般会計繰入金（企業債償還）
	国（県）補助金	建設改良事業見込による。補助率1/3～1/2
	工事負担金	令和4年度までの実績をもとに公共下水道事業及び浄化槽整備事業で見込んでいる
資本的支出	建設改良費	大崎市総合計画として，公共，特環，農集排，浄化槽の4事業それぞれ汚水事業・雨水事業に整理し，整備事業，更新事業を見込んでいる。
	企業債償還金	既存借入及び起債新規借入に基づく